

令和 6 年度 事業 報告 書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

NPO 法人 きらきら

1 事業実施の成果

聴覚障害児・者とその家族を支援する事業

令和 6 年度の家族支援事業として、相談会と交流会と手話教室を実施した。

(1) 子育て相談会 (赤い羽根共同募金の助成 2 年目)

オンライン相談会 5 回 (6/4 (火) 3 家族、7/12 (火) 2 家族、10/1 (火) 2 家族、11/5 (火) 3 家族、12/17 (火) 2 家族) 対面相談会 1 回 (3/4 (火) 2 家族)
※オンラインは講師の松崎丈教授のみオンライン参加。

(2) 交流会 (赤い羽根共同募金の助成 2 年目)

2 回開催した。第 1 回は、ぶどう園なかざと新店で「きらきら秋の BBQ」(10/26 (土) 参加 5 家族、ろうボランティア 6 名、その他理事、児童クラブきらきら利用児・スタッフ、合計 39 名参加)、第 2 回は、群馬県勤労福祉センターで「きらきらパドミントン交流会」(2/22 (土) 参加 5 家族、ろうボランティア 4 名、その他理事、児童クラブきらきら利用児・スタッフ、合計 39 名参加) を開催した。

初めてのろうボランティアにも参加していただくことができた。次年度もロールモデルとなり得る新しい人材を見つきたい。

※「きらきら秋の BBQ」の様子は、赤い羽根共同募金助成レポートで確認可能。

<https://www.akaihane-gunma.or.jp/reports/5701/>

(3) 聴覚障害乳幼児のご家族対象の手話教室 (コープぐんまみらいつながり助)

きらきらにて全 5 回 (R7.1/28、2/4、2/18、2/25、3/11、参加 5 家族、内小さなお子様連れ 3 家族)

(4) こども手話教室 (群馬県手話・要約筆記講習会開催事業費補助金)

全 1 回。前橋サン・アビリティーズで「こども手話教室」を開催。聴覚障害児の兄弟や親せきの子、友人が対象。(8/22 (木) 参加 3 家族 7 名) 手話教室の後、児童クラブきらきらとの交流を行った。

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

研修は、嘔吐物処理 (感染症対策)、感染症 BCP、自然災害 BCP、交通安全 (子供向け)、避難訓練 (子供向け) 等を行った。他に外部研修 (県主催: 虐待防止・権利擁護研修/一般コース/管理者コース) (太田市主催: 児童虐待防止研修) に職員を参加させた。

群馬県立聾学校への年度当初の挨拶はできなかったが、校長先生をはじめ随時必要に応じて連絡を取り合い、連携を保っている。引き続き互いに連携を取りながら良い関係を築いていきたい。

利用状況は、10.41 名/日であった。令和 5 (2023) 年度 (8.35 名/日)、令和 4 (2022) 年度 (8.39 名/日)、令和 3 (2021) 年度 (9.21 名/日)、令和 2 (2020) 年度 (9.63 名/日)、令和元 (2019) 年度 (8.44 名/日)、平成 30 (2018) 年度 (6.74 名/日)。前年比 2.06 名/日の増加となり、初めて 10 人/日を超えた。キャンセルを見越してやや多めの利用予定を組んだこと、夏休みのキャンセルが少なかったこと等も要因と考えられる。限られた人員の中でスタッフにはよく頑張っていた。大きな事故もなく 1 年乗り越えられたこと、改めてスタッフに感謝したい。新年度は小学生 27 名のうち 8 名が 6 年生である。2026 年には利用者数の大幅な減少が見込まれるが、幼



稚部 1 年生からの問い合わせが増えている。少しずつでも利用を受け入れ、2026 年度に上手くバトンタッチできるよう努めたい。

スタッフは、2025 年 3 月末で指導員アルバイト 2 名が退職し、2025 年は大変厳しい状況でのスタートとなる。保育士・児童指導員と送迎スタッフの募集が急務である。

送迎の対応件数は 1,129 件／年で、令和 5 年度（888 件／年）令和 4 年度（852 件／年）より増加している。利用延べ人数は 1,574 人で、同じく令和 5 年度（1,262 人／年）令和 4 年度 1,246 人／年より増加している。送り先では前橋市内は少なく、高崎方面、東毛方面（境・新田・みどり）、渋川方面（子持・赤城）が多くなっている。

コメントの追加 [km1]: 家族支援事業から児童クラブ利用につながっているケースがある

障害者総合支援法による地域生活支事業
実施しなかった。

関係団体との関わり

1. 群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会

令和 5 年より発足した群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会へ、発足当初から委員を 1 名出派遣している。令和 6 年度は 2 回の会議に出席。難聴児支援の中核機能を県内のどこに置き、どのような体制を取るかを一先ずの論点として進めてきた。令和 8 年度からの体制整備を目指しているが、令和 6 年 4 月より、障害政策課から生活こども部児童福祉課に管轄が変わり進みが遅くなっている。今年度の実績としては、市町村の保健師等を対象とする聴覚障害児支援理解普及セミナーのための講義動画の依頼を受け、収録を行った。今後は、現在、家族支援事業として実施している相談会や交流会を、県内の支援体制に組み込めるよう協議会へ提案していきたい。

2. 障害児通所施設等アドバイザー訪問事業（仮）

令和 5 年に群馬県障害政策課より標記事業を共同で実施することについて打診があった。聴覚障害児が通所利用している県内の施設等を訪問し、職員への助言を行い、以降の施設からの継続相談に対応するというもの。検討の結果、受けることとし、令和 6 年より開始予定であった。しかし令和 6 年に所管が群馬県児童福祉課に変わり、職員体制が脆弱になったこともあり、実施されなかった。令和 7 年に実施する方向で担当係長と確認はしたが、令和 7 年 4 月に係長が異動となったので、実施については当方からの働きかけが必須と考えられる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
聴覚障害児・者とその家族を支援する事業	(1) 相談会「目で心通わす育児」	i オンライン5回 ii 対面1回	i、ii 聴覚障害児児童クラブきらきら事業所	i ボランティアを含む延べ26名 ii ボランティアを含む延べ5名	i 聴覚障害児の家族延べ12家族 ii 聴覚障害児の家族延べ2家族
	(2) 交流会 i BBQ ii バドミントン	全2回	i ぶどう園なかざと新田店 ii 群馬県勤労福祉センター	i ボランティアを含む延べ15名 ii ボランティアを含む延べ21名	i 聴覚障害児・者と家族5家族(大人7名、子ども8名、他きらきら利用児8名) ii 聴覚障害児・者と家族5家族(大人9名、子ども11名、他きらきら利用児12名)
	(3)(4)手話教室	(3)全5回 (4)全1回	(3)きらきら (4)サンアビ	(3)延べ20名 (4)2名 他きらきらスタッフ	(3)聴覚障害乳幼児の5家族、 (4)聴覚障害児のご家族3家族7名
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス及び児童発達支援事業 i 別に定める「聴覚障害児児童クラブきらきら運営規定」の通り実施した。	開所256日 放課後198日 学校休業日58日※1 送迎サービス対応1,129件 延べ利用数1,574人	聴覚障害児児童クラブきらきら事業所、他施設等	施設職員16名程度	0～18歳の聴覚障害児延べ2,661名 ※2 放課後等デイ延べ2,256名 児童発達支援延べ405名
	ii 利用者向けに「きらきらだより」を発行。	月1回	事業所	施設職員2名	延べ507名
	iii ブログ・HPにより活動の様子を報告した。※3	適宜	事業所	施設職員3名	不特定多数
	iv 運営に関わる説明会や研修会、演習を行った。※4	5回	事業所	施設職員16名程度	延べ33人

※1：学校休業日とは、第2・4土曜や長期休みを指し、その日は終日開所となる。

※2：利用平均人数 10.41 名／日（昨年度平均 8.35 名／日）

※3：ホームページ <https://deafgunma-kira.com/>

※4：「虐待防止」「感染症対応」「交通安全」「災害対応（洪水・地震）」

(2) 関係団体との関わり

群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会

開催日	会場	主な内容	出席委員
1 1 月 7 日	群馬県庁 281-B 会議室	令和 6 年度第 1 回群馬県難聴児早期支援体制整備協議会	茂木理事
3 月 4 日	群馬県庁 32 階 ツルノスタジオ	聴覚障害児支援理解普及セミナーのための講義動画収録	松崎理事 小林理事
3 月 1 3 日	群馬県庁 291 会議室	令和 6 年度第 2 回群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会	茂木理事

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

日時：令和 6 年 5 月 1 2 日(日) 1 3 時から 1 4 時 第 1 0 回定期総会開催

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

(2) 理事会

日時：令和 6 年 5 月 1 2 日(日) 1 1 時から 1 2 時(1 回)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

議題：法人運営に関すること

(3) 施設運営委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：適宜

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室等

議題：経営状況、人員体制、事業内容、研修に関することなど

(4) 虐待防止・身体拘束適正化委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 6 年 1 2 月 1 2 日

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

議題：職員研修について、身体拘束の記録様式について、その他

(5) 感染対策委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

日時：令和 6 年 9 月 2 4 日 令和 6 年 1 1 月 2 5 日 令和 7 年 1 月 2 9 日

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

議題：BCP の内容確認、研修内容の確認、その他